公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　9　月　15　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　藤商事 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	井上孝司	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ地獄少女　華ＦＭＢ	株式会社藤商事	15158
株式会社　JFJ 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	松下智人	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ　ＦＡＩＲＹ　ＴＡＩＬ２　ＪＢ	株式会社ＪＦＪ	15159
株式会社　三共 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原明彦	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐフィーバー戦姫絶唱シンフォギア２Ｓ	株式会社三共	15160
株式会社　三共 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原明彦	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐフィーバー戦姫絶唱シンフォギア２ＹＲ	株式会社三共	15161
株式会社　ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号	富山一郎	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	ＰＪ－ＲＵＳＨ　ＲＳＪ－Ｓ	株式会社ジェイビー	15162
ベルコ株式会社 大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27号	高山聡志	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓオニハマ４ＶＳＨ３	ベルコ株式会社	15163
株式会社　竹屋 愛知県春日井市美濃町二丁目98番地	梁川誠市	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐミニミニモンスタードラムａｋｚ	株式会社竹屋	15164
株式会社　アムテックス 東京都台東区東上野一丁目16番1号	水島勇治	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐバキ３１９Ｈ１ＹＺ２	株式会社アムテックス	15165
株式会社　アムテックス 東京都台東区東上野一丁目16番1号	水島勇治	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐバキ１９９Ｈ１ＹＺ２	株式会社アムテックス	15166
株式会社　アムテックス 東京都台東区東上野一丁目16番1号	水島勇治	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐピンクレディー９ＹＵ１	株式会社アムテックス	15167
株式会社　オリンピア 東京都台東区東上野一丁目16番1号	兼次民喜	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ戦国乙女暁の関ヶ原Ｌ７	株式会社オリンピア	15168
株式会社　大一商会 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地	市原髙明	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐひぐらしのなく頃に～彩～Ｄ	株式会社大一商会	15169
株式会社　ディ･ライト 東京都中央区銀座三丁目10番1号	安藤昇	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ哲也４ＡＴ－ＪＶ	株式会社ディ･ライト	15170

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。